

平成16年8月10日

山梨県警察本部長 殿

森本 美砂 (山本美保の妹)

荒木 和博 (特定失踪者問題調査会代表)

清水 仁 (美保さんの家族を支援する会代表)

「山本美保」に関する公開質問および要請

山梨県警におかれましては、「山本美保」の行方不明の真相究明に関しまして、多大なご尽力をいただき感謝申し上げます。

さて、本年3月5日に行われました「山形の遺体と美保の双子の妹のDNAが一致、自殺の可能性」との山梨県警の発表につきまして、山本美保の家族及び支援団体は、多くの専門家と関係者のご協力を得て、様々な検証を進めてまいりました。

その結果、山梨県警の発表は多数の疑問点が浮き彫りになり、家族・支援団体とも現況においてはそれを受け入れすることはできません。

そこで、疑問点解消のため、以下の4項目の質問について具体的にお答えくださるようお願い申し上げます。

1. DNAが一致したとされる山形の遺体について、「遺留品」「衣服のサイズ」「座高のサイズ」が山本美保とは著しく異なっているが、この点について山梨県警はどのように認識し、またどのように考えているか教えていただきたい。

2. 山本美保失踪から17日後に発見された山形の遺体は、屍蠟化が進み、歯が抜け落ち、一部白骨化していた。この短期間でそのような遺体の変化は起こりえないという専門家の意見であるが、この点について山梨県警はどのように考えているか教えていただきたい。

3. 山形大学に保管されてあった骨髄は、何時、誰が受け取りに行き、どの期間どこに渡され、どのような状態で処理され、それがまた、どのような経路で名古屋大学に渡されたのか、明らかにしていただきたい。山形の骨髄が名古屋大学で検査された試料であるのと同様性を証明する法的根拠および比較された二つの試料が同一人物のものであることを証

明する法的根拠を示していただきたい。

4. 山形の遺体とのDNA鑑定は、一年半の間に渡って、家族がまったく認識していない状態で進められていた。その様な不可思議で納得のいかない過程で行われた鑑定によって重要な試料が消滅してしまったことに強い不信感を抱かざるを得ないが、今回のDNA鑑定が、家族が認識していない状態で進められたのは、いかなる理由によるのか説明をしていただきたい。

また、家族が了解しており証拠隠滅の可能性もないのに鑑定書類の開示ができないという法的根拠は何か。

以上、4項目について誠意ある回答を、8月19日までに文書にて回答していただけますよう重ねてお願いいたします。

あわせて、DNA鑑定以外の要件が全て食い違っている現状においては、DNA鑑定そのものにも疑念を抱かざるをえず、このままでは、家族及び支援団体、また多くの県民も納得することはできません。是非とも、納得できるような徹底した捜査を、継続していただけるよう切に要望いたします。